

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年1月8日(金曜日)

午後 1時30分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 2時12分 散会

付託事件

(1) 令和2年陳情第2号

(2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

① 令和2年陳情第2号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

(2) 報告事項

① 訴訟について

(介護保険課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君
福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	福祉総務課長	堀江博之君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君
保健医療部長	大曾根明子君	保健医療部副部長	田中誠一君
保健所長	土井幹雄君	保健所技監兼保健衛生課長	前田亨君

保健医療部 参事兼 国保年金課長	川	津	英	臣	君	保健総務課長	小	林	か	おり	君	
地域保健課長	龍	田	晴	美	君							
教育長	志	田	晴	美	君	教育部長	増	子	孝	伸	君	
教育委員会 事務局教育部 参事	橋		義	孝	君	教育委員会 事務局教育部 参事	菊	池	浩	康	君	
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三	宅		修	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴	木		功	君	
教育委員会 事務局教育部 参事兼 歴史文化財 課長	白	石	嘉	亮	君	総合教育研究 所長	春	原	孝	政	君	
学校管理課長	細	谷	康	之	君	学校保健給食 課長	小	川	佐	栄	子	君
学校施設課長	和	田	英	嗣	君	生涯学習課長	野	澤	昌	永	君	
放課後児童 課長	大	和	敦	子	君	中央図書館長	松	本		崇	君	
総合教育 研究所副所長	湯	澤	康	一	君							
6 事務局職員出席者												
法制調査係長	富	岡		淳	君	書記	昆		節	夫	君	

午後 1時30分 開議

○鈴木委員長 皆様、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いたします。

また、水戸市でもここ数日感染が増えている状況で、保健医療部の皆様には毎日奮闘していただいております。本当に御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、小林保健予防課長が公務のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和2年陳情第2号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情につきまして、御意見等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 この案件につきましては、これまでにも私たち休会中にも調査をまいりました。国でも35人学級の堅持をすると、こういうようなことで決定をしているようでございますし、また本市においても財政上また様々な状況の中で、これについては大変難しい状況があるのかなというふうに思っております。

本日は、採決をさせていただいて最終的な判断をさせていただきたいと、このように思いますのでよろしく御判断のほどお願い申し上げます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 私はこの陳情につきましては、袴塚委員がおっしゃったように、国のほうでも少しずつ進んでいるところではありますけれども、特に35人学級は茨城県でももう既にやっけていまして、水戸市としてはやはり20人学級を展望して少人数学級を進めていただきたいという希望も強くあります。またこれからコロナ感染症流行など、また新たな感染症の流行なども考えますと、教室の中に35人いるより20人いると、教育効果も高まるということが言われていますので、こうした20人学級を展望した前進を私自身も強く求めたいと思っております。こうした思いから、本陳情をぜひ採択していただきたいと思っております。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

ただいま採決という御意見がありましたので、まず事務局のほうで本文をお配りしてよろしいですか。願いたします。

[資料配付]

○鈴木委員長 それでは、お諮りしてまいりたいと思っております。

令和2年陳情第2号を採決することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

挙手しない者は反対とみなします。これを採択したいという方は手を挙げていただいて、採択しないという方は手を挙げないでということによろしいでしょうか。

令和2年陳情第2号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情につきま

して、採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○鈴木委員長 挙手少数であります。

よって、令和2年陳情第2号は、不採択とすべきものと決しました。

本陳情につきましては、ただいまのとおり次の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員長報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、令和2年陳情第2号についての審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

それでは、訴訟について、執行部から説明願います。

荻沼介護保険課長。

○荻沼介護保険課長 それでは、介護保険課において対応しておりました控訴審につきまして、一審判決のとおり水戸市の主張が認められた判決がありましたので、介護保険課提出の資料により御報告いたします。

初めに、事件番号は、令和元年（行コ）第163号。事件名、居宅サービス計画給付費返還請求処分取消等請求訴訟事件。控訴年月日は、平成31年4月4日。控訴人は、株式会社タカ。被控訴人は、水戸市でございます。控訴の提起は、第一審判決を不服とし控訴が提起されたものでございます。

控訴の趣旨につきましては、1の原判決を次のとおり変更するというので、その下の2から6までの請求を求めるものでございますが、要点を下段の事案の概要に整理しましたので、そちらで御説明いたします。

事案の概要。控訴人が、指定居宅介護支援——ケアプランの作成を行ったことにより得た居宅介護サービス計画費及び通所介護——デイサービスを行ったことにより得た居宅介護サービス費について、被控訴人が控訴人に対して、平成26年4月17日から同年6月25日までに運営基準違反により介護保険給付費返還請求を行いました。控訴人からその処分の取消しを求められた事案でございます。

なお、控訴対象金額につきましては、給付費、加算金、督促手数料及び延滞金の合計499万4,906円でございます。

ページを返していただきまして、2ページをお願いいたします。

裁判の経緯でございますが、御覧のとおり2回の口頭弁論を経まして、その下の第二審判決としまして、判決日は、令和2年12月16日。主文1、本件控訴をいずれも棄却する。2、控訴費用は控訴人の負担とする。

次の判決理由の概要でございます。被控訴人水戸市に対し、延滞金賦課処分の取消しを求める請求に係る訴えは、不適法であるから却下すべきであるし、その余の請求はいずれも理由がないことから、これらを棄却すべきである。原判決は相当であって、本件控訴は理由がないことから、これらをいずれも棄却することとして、主文のとおり判決するというので、一審判決が支持されたわけでございますが、参考としまして、その下に一審判決の概要を掲載しております。

一応読ませていただきます。

1, 延滞金は、納付義務の成立と同時に特別の手續を要しないで納付すべき金額が確定するものであって、延滞金を納付すべき旨の通知は行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為には該当しないものと解されるため、延滞金賦課処分の取消しを求める原告の訴えは認められない。

2, 居宅介護サービス計画費については、サービス担当者会議、こちらにつきましては注釈にもありますが、ケアマネジャーがケアプランの作成または変更にあたり、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所の担当者及び利用者等を招集しまして、ケアプランの内容を検討する会議でございます。こちらとモニタリング、こちらにも注釈の3にあります、ケアマネジャーが利用者の居宅を毎月訪問して、ケアプランの実施状況の把握や利用者の状態を確認し、記録することを言いますが、この2つについて実施されていなかったと認められることから、原告はこれに応じた運営基準減算をする必要があるにもかかわらず、これをせず居宅介護サービス計画費を請求し、その支払いを受けていることが不正請求に当たるというものでございました。これが支持されたということでございます。

判決の内容は、以上でございます。

なお、東京高等裁判所に確認しましたところ、相手方におきましては昨年12月28日に上告の申立て手續をしたとのことでございますので、今後は裁判所の判断を待って対応したいと考えております。

報告は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言を願います。

後藤委員。

○後藤委員 このタカという会社は今も継続してやっているんですか。

○鈴木委員長 荻沼課長。

○荻沼介護保険課長 株式会社タカにつきましては、今も現存しておりますが、介護保険の事業所につきましては、既に茨城県から指定の取消または自主的に休止届出をし、そのまま認可が失効している状態ですので、タカにおいては介護保険の事業を今はやっておられません。

以上です。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 こういうケアマネジャーが訪問しないとかが分かった原因というのは何なのか教えてください。

○鈴木委員長 荻沼課長。

○荻沼介護保険課長 これももとはですね、私どもが年に2回介護給付費通知というものを介護サービスの利用者皆さんに半年分お配りしています。それを見たお客様から、何か受けた覚えのないサービスがあるという通報がありまして、それを基にいろいろ相手から聞く中で、ちょっと私どものほうで監査とか——これ当時は県が監査に入ったものなんです——いろいろな事実が明らかになりまして、その上で、当時は県のほうで事業所の指定を取り消したというものでございます。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 この案件についてはですね、これまでもこの委員会で度々論議をしてきて、早急な対応が必要だと、こういう意見も私のほうからも申し上げていたところでございますけれども、県の対応ということですね、大変出遅れた感があって被害が広がったというふうなことではないかと思っています。取れるか取れないかということになれば、恐らく勝訴しても現金が戻るといったことがないような事案ではないかなというふうに思いますけれども、やっぱりほかにも疑われるような状況が見受けられるところもないわけではありませぬので、しっかり行政としての判断、そして決断をですね、この案件を基にして、二度とこういった不正受給が見逃されないような、そういうふうな対応というのが私はこの事件の反省点の大きな1つだと思っています。

いずれにしても、相手があることですからなかなかうまくいかないのは承知してはいますが、やっぱり人のうわさというのは意外と真実をついている部分があったりするものですからね、やっぱりそういううわさが出た段階で早急に対応していくと、こういうことも必要なのかなと。全て疑えということではありませぬけれども、しかしそういうことをささやかれる状況にあったときにはですね、やっぱり行政としてどう対応するかということをお早め早めにやっていかないと、後藤委員さんが心配されたように、要するに会社が存続するのとか、金がもらえるのとかということになると、不正受給をする人はなかなか策にたけている人が多いですから、もらえない状況が生まれてしまう。こういうことになるのかなと思っていますので、しっかり駄目なんだというふうな結論を出していただいて、こういうふうなことをするとこうなっちゃうよと、こういうふうなことも範を示すべきだと、このように思いますので、よろしく頑張ってくださいたいと。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、この入札処分の中にも二の丸角櫓の式典の予算が落札されたと、このようなことでございますが、現在の状況ですね、例えば水戸市でも9人、7人、12人と、コロナの広がりが急激に悪化している。それは、大工町という部分もあったりして、大変状況が悪いというふうには思っていますけれども、ただ、このままいくといわゆる基準値を超えるのも間もなくになってしまうと。そうすると、全面的に感染拡大市町村に入ってしまうというような部分もあるのかなというふうに思うんですが、この式典の開催についてはどういうふうに判断をされる予定なのか。これ2月5日だとすると、かなり近いわけですから、この辺について成人式と同じように——成人式もやらなくちゃならないということで随分頑張って粘ってきて、熟慮に熟慮を重ねた結果、直前になってできないよと、こういうふうな判断に至ったということになるわけですね。やっぱりいろんなところで用意をするわけですよ。業者は業者なりに用意をする。そうすると、そういうところに非常に迷惑をかけてしまうと、こういうこともあるのかなというふうに思いますので、この辺についての今のところの見通しは、今はやるという考えなのでしょうか。それとも状況がこういうふうになればやめざるを得ないという判断をお持ちなのか。その状況とはどういう状況なのか。分かる範囲で

結構です、教えてください。

○鈴木委員長 白石歴史文化財課長。

○白石教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

二の丸角櫓の完成記念式典につきましては、先日委員の皆様に出席の依頼のおはがきを送らせていただいたところでございます。この式典につきましては2月5日に開催予定でございますが、現時点では実施するという方向で考えております。

ただ、こちらの式典につきましては、2月5日が県の外出自粛要請期間に今後該当すれば、延期または中止を検討してまいります。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 やるなということではなくてね、やっぱりお披露目ですからそれはしっかりやるべきだと。しかし、みんなが集まって祝福されてお祝いってやるものだと思うんですよ、こっそりやるんじゃないかとね。ですから、別にその2月5日にやらなければならないということではなくて、それは3月5日でも4月5日でも、例えば10月5日でもいいんじゃないかというふうに思います。しっかりと状況を判断しながら——今議員が会食をするなんていう話で、おかしな騒動になっていますけれども、行政の事業ですから、必ずそういう矢面に立つということも含めてですね、しっかり御判断をいただきたい。

それから、保健医療部の皆さん方は、このコロナウイルスの影響で毎日、寝ずに奮闘していると、こういうことも高橋市長のほうからお話をいただいているところであって、保健所がスタートして、本当にずっとコロナの騒ぎで休まる暇もなく御活躍をいただいているということについては、頭が下がる思いでありますけれども、この事業というのは、例えばあと1週間頑張ればいいという事業ではないと僕は思うんですね。したがって、今の保健医療部の体制だけで頑張るのではなくてね、こういうときですから検査ができるような方を集約するとかですね、もしくは補助ができる知識があるような方、もしくは養成すれば何とかなる方、そういうことも含めて人の集約を図って、この時期を乗り越えていただきたいと。そして、それが市民にとっては力強い保健医療部に考えられるんだろうなというふうに思っています。

若い方たちだけがどうのこうのということをマスコミなんかでも言われていますけれども、やっぱり若い方たちも年を重ねた方も含めて、市民一丸となって、保健医療部の頑張りを後押ししていかなければならない事案だと、このように思っていますんで、大変厳しい中で御苦労されておりますけれども、より一層の御尽力を賜って、そして秋葉副市長もおいでですからお話しておきますけれども、やっぱり水戸市はワンチームだと思うんですよ。水戸市の中でも人員をもっともっと派遣してね、電話の受け答えなんかは、そういうことにたけている方がいれば、そういう方を配置して、保健所内の方々には別の仕事をやっていただく、効率のいい仕事をやっていただくと。こういう体制をしっかりと取ることが、私はこのコロナに打ちかつ水戸市ということにはなるんじゃないかというふうに思っています。これ躍起になってもしゃかりきになっても、我々の中では解決できる話ではないんですが、しかし、みんなが気をつけ、みんなが協力し合うという体制を水戸市自体がつくっていくと、こういうふうなことが大事だと思いますんで、しっかり御対応いただきたい。意見だけ申し上げておきます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 すみません、袴塚委員の関連で、保健所なんですけれども、まずもって本当に連日の対応に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

これからちょっとの間ですね——ちょっとであることを望むんですけれども、当分の間はこの状況が続くのかなというのは懸念されますので、本当にスタッフの皆さん御自身が、くれぐれも御自愛の上に対応しないと、そんな多くない戦力で戦っていると思いますので、ぜひそこはねぎらってやっていただければというふうに思います。

そこの先でちょっと気になるのが、いよいよ2月の下旬からですよ、ワクチンが。一応国のほうから、担当は各地方自治体——恐らく都道府県と各市町村が連携してやると思うんですけれども、ただ水戸市の場合、保健所を自前で持っているということで、恐らく水戸市のほうは水戸市である程度コントロールしていくのかなと思うんです、国と連携しながら。ただ、今お話ししたとおり、もう既にこの状況でですね、保健所自体がかなりコロナ対応でいっぱいの中です、これからもうすぐ国からある程度のガイドラインとか何か来ると思うんですけれども、そこら辺の体制というのは大丈夫なのかということをお伺いしたいんですけれども。

○鈴木委員長 田中保健医療部副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの木本委員の御質問にお答えします。

水戸市の新型コロナウイルスワクチンの接種の体制の構築についてでございますが、現時点では昨年12月18日に国の説明会がございまして、市の準備体制を整えていくようにということで説明を受けたところでございまして、円滑な接種体制の構築に向け取組を進めているところでございます。

御質問の体制の強化についてでございますが、国から順次情報等が下りてくるような状況でございまして、やはり体制を整えていく必要があると思いますので、それはまた各課に要請をしながら、体制強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうですね、市民の方に案内するカテゴリー分けするというだけでも相当な労力を使いますし、そこに多分相当の人員もある程度割いて——既にもう始まっているのかもしれませんが、やっているとしますんで、今のこのコロナの対応でまず人が足りないという中に、プラスそれが乗っかってくるわけですから、これは相当大変だなと思います。

ちなみに、もちろんカテゴリー分けですとか、基礎疾患をお持ちの方、高齢者の方、医療従事者、一般の方、いろいろあると思うんですけれども、基本はやっぱり集団接種ということじゃないと多分できないのかなというふうに思うんですけれども、そこら辺について、国はどういうふうに考えているんですかね。国から来ているガイドラインがあればぜひお示しいただければ。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えします。

接種の方法についてでございますが、国のほうの考えとしましては、医療機関での接種の例と、またそれ

ができない場合の市町村での集団接種の例ということで、両論が示されているような状況でございますので、それは関係機関とも協議しながら適切な接種体制を整えていきたいと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

いずれにしても、ワクチン自体が多分かなりデリケートなものになるんじゃないかと思えますので、今来ているやつはね。後から来るやつはまたそれはそれでもっと使いやすいのが来るかもしれませんけれども。そうすると、そもそものワクチンの関係上、接種できる場所がもう既に限られてくるのかなと思えますので、ぜひそこら辺は市民に混乱を来さないように調整していただきたいと思えますし、この先の見通しについては、できるだけ早く委員会のほうにも、コロナの状況も含めて御説明をいただきたいと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 自分のほうからは、成人式の件でちょっとお伺いしたいと思えますが、先日連絡等もいただきましたが、新聞にも出たのは今日でしたっけ。前でしたっけ。10日ということで、本当に期日が迫った中での苦渋の決断ということで、時勢柄これは致し方ないというふうに感じているところでございますけれども、この成人式については、成人なされる方に関して細かいのは分からないんですけども、SNS等というような記事もありましたけれども、どういう感じで中止を決定したかのいきさつと、それからこれを周知徹底させたのかと。

〔「延期、延期」「実行委員会があるから」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 実行委員会というのがありましたけれども、実行委員会と市のほうも連携を取っているわけでしょうから、その辺ちょっとお聞きしたいなと。

○鈴木委員長 野澤生涯学習課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

今回の成人の日式典の延期の決定に関しての新成人の皆さんへの周知ということかと思えますが、本来ですと封書等により、各新成人宛てに御連絡するところでございますが、開催までに非常に期間が短いということで、なかなかそれも難しいというところなんです。この式典の実行委員会の委員というのが、各中学校から推薦をされている、選出をされているメンバーでございます。そのメンバーに我々のほうから、まず最初にこの旨の御連絡を差し上げて、それぞれの学校の中で今LINEですとかSNS等での連絡が取れるという状況が、全員かどうかというところはありませんけれども、そういう状況の中でなるべくそれを周知していただく、拡散をしていただくということのお願いはしているところでございます。それに加えて、市のホームページへの掲載、それから市のほうのLINE、ツイッターなどのSNSの掲載等により周知に努めているところでございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、その新成人の方に対しての連絡というのは、その実行委員会の方が責任を持って

皆さんにお知らせしているというだけなんですか。市のホームページ等といったこともありましたけれども、実際に直接伝わっているかどうかというのは、ほとんどの方は分かっているかとは思うんですけども、万が一ですよ、万が一この連絡が遅れた、自分が知るまでに間際までかかってしまったというふうな場合においては、それぞれいろんな形で考えがありますよね、いろいろその準備等含めて。それらについては、特別その実行委員会にお任せということでやられたんですか。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほども申しあげましたけれども、全員にその御連絡をとということになると、本当に最初に御案内を差し上げたときと同じように封書によりまして通知を差し上げるということが本来の姿であるんですけども、今回ちょっとそれができない、時間的に難しいという中で、実行委員会の皆さんが責任を持ってということではもちろんございませんが、現在我々のできる範囲の中で新成人の皆様はこの延期の旨をお知らせするという手段という、もう今のところそれしかないというところで、実行委員会の皆様をお願いをして、なるべく各中学校の皆さんにそれを周知していただくというお願いをしているところでございます。もし分からなくて会場に来てしまうとかいうことも考えられなくもありませんので、そこに関しては会場のほうに職員を配置して、その旨の御説明をしたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 無事スムーズにその情報を知っていただいて、何事もなく延期ということが行われることがやっぱり望ましいと思いますので、よろしくお願ひしたいと。

それから、延期ってなっていますよね。延期といっても程がありますよね。どういう考えなんですか。確実な決定はしていないんでしょうけれども、延期という意味合い。

○鈴木委員長 野澤課長。

○野澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

延期の範囲と申しますと、次年度の成人の日式典は、来年の1月10日前後ということで予定をしておりますので、もちろんそこに一緒にということではございませんので、年内ということですね、そこが今のところ皆様にお知らせできる範囲でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 先の状況が見えないというコロナ禍の影響の中では、そういう感じだと思いますけれども、いづれにしても、一生に一度のことであるので、延期ということを表明しているとすれば、よい決断をされて、時機を見て開催していただければよろしいのかなというふうには、自分としては思っています。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤委員 新型コロナウイルス感染症の緊急の対策はもちろん行っていかななくてはいけないことだと思います。緊急性はそんなに高くはないかもしれないんですけども、今後考えられることとして、以前もお聞きしたんですけども、高齢者のフレイルとか、あと認知症の悪化とか、そういうのが考えられるかなと思います。そういうことに関しては、認知症カフェとかもなかなか開催しづらい感じでもありますし、グラウ

ンドゴルフとかもやってはいいですけども、何か堂々とできるような状況でもないので、そういうフレイル、認知症などに関しまして、水戸市ではこれからどのような対応を行っていくのか、考えていることについてお聞かせください。

○鈴木委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、昨日の県知事の記者会見等ございまして、県内全域外出自粛というようなお話もございましたけれども、私ども水戸市といたしましては、やはり前回そういった事業を全部ストップしてしまったことで、フレイルの状況も見られましたし、あと外出をしなかったことで認知症のほうも進んでしまったというようなお話も大分ございました。ですので、今回その事業を全てストップしてくださいという方向性では現在は考えておりませんが、やはり施設そのものは現在も使えるような状態になってございますので、そちらで引き続き感染症対策を徹底しながら、事業そのものは続けていきたいと考えております。

また、御自分自身でやはり予防のために参加はしないというような方もいらっしゃるかと思いますので、そういう方々には水戸市の職員から、あるいは地域のボランティアの指導の方々にも御協力をお願いしながら、状況の確認、あとおうちでできる体操の御案内等をつづけながら様子を見ていきたいと考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 本当におっしゃるとおりで、かかりたくないからどこにも出かけたくないという人に関しては、この前もお伺いしましたけれども、体操とかを紹介したりしているというお話だったんですけども、実際に何か要望はあつたりしますか。

○鈴木委員長 野口課長。

○野口高齢福祉課長 前回も閉じ籠もりがちになった方には、いろいろ御連絡を差し上げました。体操の必要性も皆さん感じていらっしゃるんですけども、それよりも何よりも人と話をしたいというようなお話が大分ありましたので、なるべくボランティアの方々に御協力をいただきながら、電話連絡での確認のほうを密にさせていただくというふうなこと前回お願いしたので、今回も同じような形で進めたいと思います。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 ありがとうございます。

あと、学校なんですけれども、本来通常どおりだと連休前に学期を始めないで、連休が終わってから2学期とか3学期を始めるというふうになったかなと思うんですけども、今年……。

〔「前期、後期」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員 いえ、1学期、2学期、3学期で、例えば3学期の始まりのときに、今日みたいな金曜日だったらそれを後にして、その分日数を調整して長期の休みを取っていくというような決まりが昨年ぐらいにあったかなと記憶しているんですけども、今年は全く授業日数が減って取れないので、今日の金曜日ということにしたのかどうかについてお伺いします。

○鈴木委員長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

1学期の始業式とか終業式とか、そういう学期の初め、終わりに関しましては、学校管理規則というもの

に明記されておまして、通常3学期は1月8日からというふうに決まっておりますので、そちらで開始しているということで、特に連休の前にか後にということではございません。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、学校の3学期が始まったわけですが、これ高校受験の方はね、やっぱりもう待たなしと言ったらおかしいけれども、もうけつが決まっているわけだから大変な状況がある。そういう中で、コロナの状況がまた激しくなっている。こういう状況の中でね、学校現場ではここから先、今までどおりのやり方をしていくのか、特段何か注意事項をもう1個増やしてやっていくのか、それとも時差の勉強会をやるのか、そういうふうな方法がいろいろあると思うんですけれども、この辺についての今のところの考え方は、これから先どんなふうに進めていこうと思っているのかだけちょっと確認させてください。

○鈴木委員長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 袴塚委員の御質問にお答えいたします。

本日からの学校再開に当たりまして、昨日市内の全学校の校長に集まってお話をいただきまして、教育長のほうからもコロナ禍における学校教育ということで、引き続きこれまでの対策をきちんとやっていただきたいというお話をいただきまして、話の中で、学校が一番安全な場所だと思われるよう徹底してほしいというふうなお話をいただきました。私のほうからは、これまで示されています取組の再点検、それから再確認をして、笑顔で子どもたちを迎えてほしいというお話をしました。

また、部活動関係では、中体連のほうで当然対外試合であるとか、大会であるとかというようなことを昨日の段階までで予定している学校があると思いますので、水戸市の中体連のほうで、部活動等の特に対外試合などについては、本日各学校に連絡をしますというふうなことで確認したところです。

また、新たな対応が必要だという情報がありましたら、速やかに各学校のほうに周知してまいりたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 元気な子だけが通学していれば何やっても問題ないんだけど、万が一ね——例えば、風邪は子どもが持ち込むんだけど、これはちょっと逆バージョンになっちゃって、お父さん、お母さん方が持ち込んでいるという形態があるわけですね。変異したウイルスについては、何か子どもも重症化するとかということが言われていますけれども、いずれにしても学校給食、ふだんはマスクして授業しているんで問題ないと思うんですよ。特にやっぱり学校給食を食べているときって、どうしても高揚したりね、お話ししたりする、そういうこともあるかと思うんですね。大人は4人以上は駄目だと言っておいて、何で私たちはみんなで食べていいのみたいな、そういうことにもなりかねない、そういう状況もあるわけですね。ですから、その基準はどこに設けるかというのは別にして、やっぱりそういったところにもきちんと注意をしておいて、そしてぜひ学校からクラスターとかそういうふうなことが出ないように、水戸市からは、しっ

かりとした現場管理をしていただくように、ぜひ御指導のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。
すみません。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時12分 散会